

しょう ひと ひと とも く  
障がいのある人もない人も共に暮らすまち・にいざ

だい じ にい ざ し しょう しゃ き ほん けい かく  
第6次新座市障がい者基本計画

だい き にい ざ し しょう ふく し けい かく  
第7期新座市障がい福祉計画

だい き にい ざ し しょう じ ふく し けい かく  
第3期新座市障がい児福祉計画

がいようばん  
概要版

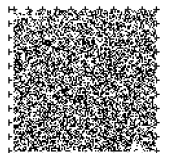


にいざし  
新座市  
イメージキャラクター  
ゾウキリン

がいようばん おんせい いんさつ  
概要版には、音声コード（Uni-Voice）を印刷しています。

おんせい も じじょうほう く こ とう かつ じぶんしょ  
この音声コードには文字情報が組み込まれており、スマートフォン等の活字文書  
よ あ つか おんせい ないよう よ あ  
読み上げアプリを使って、音声で内容を読み上げることができます。

れいわ ねん がつ  
令和6年3月  
にい ざ し  
新座市

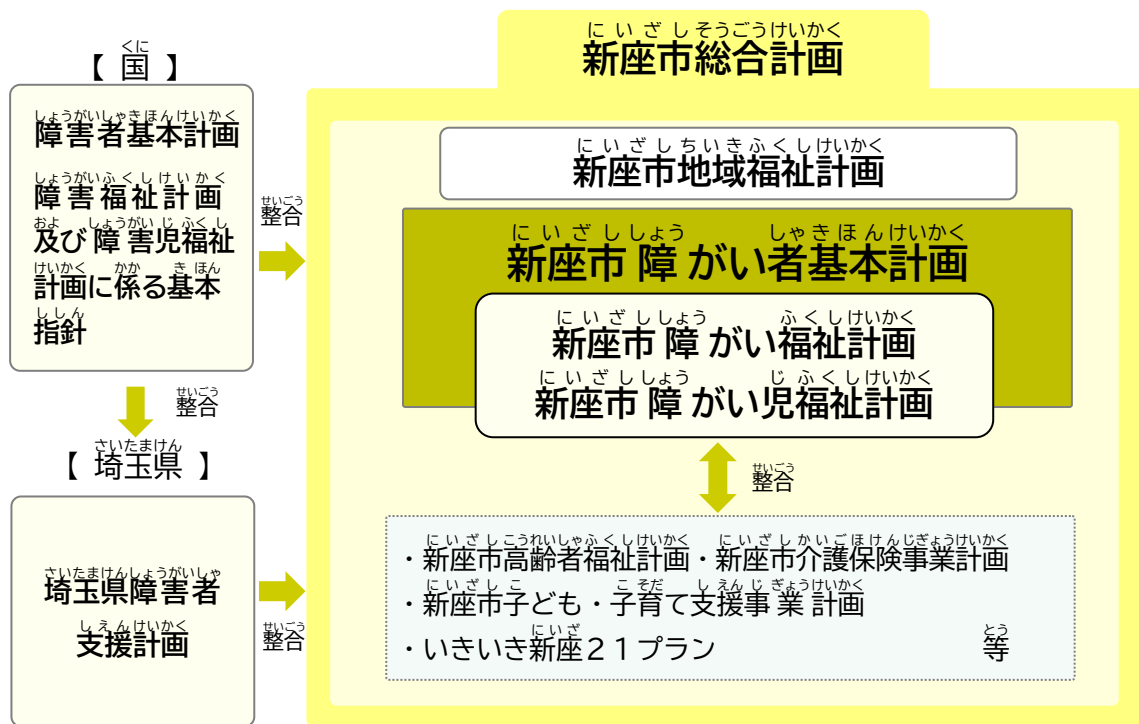


# けいかく がいよう 計画の概要

## 1 けいかく さくてい しゆし 計画策定の趣旨

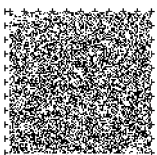
この計画は、「障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、共に安心して暮らし、みんなにやさしく誰もが幸せを感じる地域社会の実現」を基本目標に掲げ、令和6年度から令和11年度までを推進期間とする「第6次新座市障がい者基本計画」並びに令和6年度から令和8年度までを推進期間とする「第7期新座市障がい福祉計画」及び「第3期新座市障がい児福祉計画」を一体的に策定するものです。

## 2 けいかく いちづ 計画の位置付け



## 3 きほんもくひょう 基本目標

障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、共に安心して暮らし、みんなにやさしく誰もが幸せを感じる地域社会の実現



# 第6次新座市障がい者基本計画

基本計画は、障害者基本法及び共に暮らすための新座市障がい者基本条例に基づいて、本市の障がい者施策の総合的な展開のための基本方針を定めたものです。

## 基本方針1 共に支える地域づくりの推進

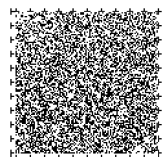
1-1 ノーマライゼーションの普及・啓発	① 普及・啓発活動の充実
	② 心のバリアフリーの推進 <b>重点施策</b>
	③ 地域における様々な団体等を通じた障がい者理解の向上
1-2 地域福祉活動との連携	① 身近な地域における支え合いの促進
	② 民生委員・児童委員との連携の強化
1-3 ボランティア活動の促進	① ボランティア等の育成・確保
	② 日常的な関わりにおけるボランティア活動の促進
	③ 生涯学習や学校教育を通じたボランティア活動の促進

## 基本方針2 権利擁護の充実

2-1 情報提供及び相談支援体制の充実	① 情報提供体制の充実
	② 相談支援体制の充実
	③ 基幹相談支援センターの充実
	④ 地域自立支援協議会の充実
	⑤ 地域生活支援拠点等の充実 <b>重点施策</b>
2-2 差別解消、権利擁護に関する制度等の普及	① 障がい者差別禁止に関する普及・啓発
	② 障がい者虐待防止の推進
	③ 成年後見制度の利用促進 <b>重点施策</b>
	④ 日常生活自立支援事業（あんしんサポートねっと）の利用促進

## 基本方針3 共に育ち、学ぶ保育・教育の充実

3-1 療育と保護者への支援の充実	① 早期発見と早期療育体制の確保
	② 関係機関との連携による療育支援の充実
	③ 保護者に対する支援の充実
	④ 医療的ケア児とその保護者への支援の推進 <b>重点施策</b>
	⑤ 児童発達支援センターの充実
	⑥ 障がい児通所支援の充実



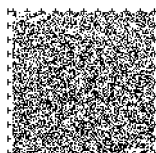
<b>3-2</b> 保育・教育環境の整備	① 相談支援体制の強化
	② 保育・教育・福祉・保健の連携の強化
	③ 特別支援教育支援員、介助員及びボランティアによる支援の充実
	④ 保育士及び教職員に対する理解の促進
	⑤ 学校施設・設備のバリアフリー化の推進

基本方針4 安全・安心な福祉のまちづくりの推進

<b>4-1</b> 防災・防犯対策の充実	① 障がい者の防災講座の実施
	② 避難行動要支援者支援制度の充実 <b>重点施策</b>
	③ 防災対策の充実
	④ 防犯対策の充実
	⑤ 福祉避難所の整備 <b>重点施策</b>
<b>4-2</b> 多様な住環境の整備	① 住宅の整備・改善に対する支援
	② 住宅入居等に関する支援
	③ 共同生活援助（グループホーム）の利用に関する支援
<b>4-3</b> 道路・建物等のバリアフリー化の推進	① 歩行環境の整備
	② 公共交通機関の事業者への要望
	③ ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進
	④ バリアフリー情報の提供の推進

基本方針5 保健・医療の充実

<b>5-1</b> 障がい者医療の支援体制の充実	① 障がい者が安心して受診できる医療環境の充実
	② リハビリテーションの充実
<b>5-2</b> 精神障がい者等への支援の充実	① 精神保健対策の充実
	② 長期入院者等に対する地域生活移行への支援 <b>重点施策</b>
	③ ひきこもりの状態にある精神障がい者等への支援
	④ 発達障がい者及び高次脳機能障がい者への支援の充実





基本方針6 生活支援サービスの充実

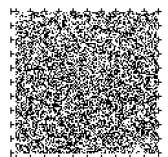
6-1 サービス提供体制の整備	① 障がい福祉サービスの利用促進	
	② 地域生活支援事業等の利用促進	
	③ 難病患者等に係る障がい福祉サービスの利用促進	
	④ 地域活動支援センター事業の推進	
	⑤ ソーシャルワーク機能の充実	
	⑥ 「地域共生社会」の実現に向けた取組の推進	重点施策
6-2 家族への支援	① ヤングケアラー等への支援	
	② 精神障がい者家族会等への支援	
6-3 経済的支援の推進	① 医療費助成の実施	
	② 各種手当、給付制度の周知等	
6-4 福祉サービスの質の向上	① 適正なサービス提供の促進	
	② 自己評価及び第三者評価の促進	

基本方針7 就労支援施策の充実

7-1 雇用・就労支援体制の充実	① 障がい者就労支援センター事業の充実	
	② 障がい者就労支援施設等からの物品等の優先調達の推進	
7-2 就労機会の充実	① 企業に対する障がい者雇用の理解の促進	
	② 市職員への障がい者雇用の推進	

基本方針8 社会参加の拡大

8-1 余暇活動、生涯学習活動の充実	① 市主催行事への参加・参画の促進	
	② 障がい者スポーツ、レクリエーションの推進	
	③ 文化・芸術活動の推進	
	④ 障がい者福祉センター事業の充実	
	⑤ 図書館における障がい者に配慮したサービスの充実	
	⑥ 公民館活動への支援	
	⑦ 生涯学習の推進	
8-2 移動手段の確保	① 移動に関する支援の充実	重点施策
	② 社会参加を支える各種助成・補助事業の充実	
	③ 福祉有償運送の充実	



8-3 コミュニケーション 支援等の充実	① 情報アクセシビリティ・コミュニケーション支援の推進	重点施策
	② 行政情報の点字化及び音声化の推進	
	③ 市役所等公的機関の窓口対応における配慮	
8-4 地域との関わりを も持てる多様な 拠点づくりの推進	① 地域福祉の活動拠点の利用支援	
	② 障がい者施設の地域交流の促進	

基本方針9 計画推進基盤の整備

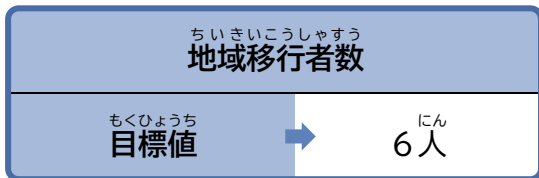
9-1 推進・チェック体制 の確保	① 計画の評価・検証
	② 当事者や関係者の実態やニーズの把握
9-2 連携の推進	① 全庁的な施策の推進
	② 市民との協働
	③ 関係機関との連携
	④ 近隣自治体との連携
	⑤ 国・県との連携

第7期新座市障がい福祉計画・第3期新座市障がい児福祉計画

福祉計画は、国及び埼玉県の基本指針等に基づいて、10項目の数値目標を掲げるとともに、障がい福祉サービスに関する見込量とその確保策を定めたものです。

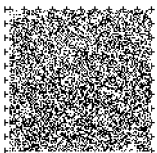
令和8年度の数値目標（成果目標）

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行



(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

市単独では目標値を設定することが困難なため、本市ではこの目標値を設定しません。



(3) 地域生活支援の充実

くぶん 区分	もくひょう 目標
ちいきせいかつしえんきょてんとう かくほ 地域生活支援拠点等の確保	→ 1か所
ちいきせいかつしえんきょてんとう きのうじゅうじつ む うんようじょうきょう ねん かいじょう けんしやうおよ けんとう 地域生活支援拠点等の機能充実に向けた運用状況の年1回以上の検証及び検討	→ 実施
きやうどうこうどうしやう ゆう もの たい しえんたいせい せいび 強度行動障がい有者に対する支援体制の整備	→ 検討

(4) 福祉施設から一般就労への移行

① 一般就労移行者数

いっばんしゅうろういこうしやすう 一般就労移行者数	もくひょうち 目標値
→	30人

② 事業別の一般就労移行者数

じぎょう 事業	もくひょうち 目標値
しゅうろういこうしえん 就労移行支援	→ 25人
しゅうろうけいぞくしえん 就労継続支援 A型	→ 1人
しゅうろうけいぞくしえん 就労継続支援 B型	→ 4人
いっばんしゅうろういこうしやすう 一般就労移行者数 ごうけい 合計	→ 30人

③ 就労移行支援事業利用終了者に占める

いっばんしゅうろう いこう もの わりいじょう じぎょうしやすう  
一般就労へ移行した者が5割以上の事業所数

しゅうろういこうしえんじぎょうりやうしゅうりやうしや し 就労移行支援事業利用終了者に占める	もくひょうち 目標値
いっばんしゅうろう いこう もの わりいじょう じぎょうしやすう 一般就労へ移行した者が5割以上の事業所数	→ 2か所

④ 就労定着支援利用者数

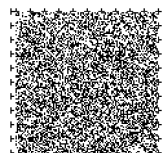
しゅうろうていちゃくしえんりやうしやすう 就労定着支援利用者数	もくひょうち 目標値
→	51人

⑤ 就労定着率の高い就労定着支援事業所数

しゅうろうていちゃくりつ たか しゅうろうていちゃくしえんじぎょうしやすう 就労定着率が7割以上の就労定着支援事業所数	もくひょうち 目標値
しゅうろうていちゃくりつ わりいじょう しゅうろうていちゃくしえんじぎょうしやすう 就労定着率が7割以上の就労定着支援事業所数	→ 2か所

(5) 就労支援センター事業の充実

くぶん 区分	もくひょうち 目標値	ねんど 6年度	ねんど 7年度	ねんど 8年度
しゅうろうしえん どうろくしやすう 就労支援センター登録者数の うち就労している人数	→	195人	200人	205人
きぎやうじっしゅうしやすう 企業実習者数	→	5人	5人	5人
きぎやう しゅうろう にんずう 企業に就労した人数	→	20人	20人	20人
しゅうろうきぎやうしや 就労企業数	→	150社	152社	154社
しんき 新規	→	15社	15社	15社
しよくば ていちゃく む しえんかいすう 職場への定着に向けた支援回数	→	250回	270回	290回
の しよくばじっしゅうにんずう 延べ職場実習人数	→	630人	630人	630人



(6) 児童発達支援センターの設置  
及び保育所等訪問支援の充実

区分	目標
児童発達支援センターの設置数	1か所
保育所等訪問支援の体制の構築	実施

(7) 重症心身障がい児を支援する  
事業所の確保

区分	目標
主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の設置数	検討
主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の設置数	検討

(8) 医療的ケア児のための支援の充実

区分	目標
医療的ケア児が適切な支援を受けられるための関係機関の協議の場の充実	実施
医療的ケア児等に関するコーディネーターの充実	実施

(9) 相談支援体制の充実・強化等

区分	目標
基幹相談支援センターの設置	実施
協議会における事例検討の実施	実施

(10) 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

区分	目標
障害者総合支援法の具体的内容を理解するための取組	実施
障がい福祉サービス等の利用状況の把握・検証	実施
障がい福祉サービス等の質の向上へ向けた体制の構築	実施

第6次新座市障がい者基本計画  
第7期新座市障がい福祉計画  
第3期新座市障がい児福祉計画  
【概要版】

令和6年3月策定

発行：新座市

編集：新座市総合福祉部障がい者福祉課

